

令和6年度 第2回江別市社会教育委員の会議

日 時：令和7年2月18日（火） 15時30分から16時15分まで

会 場：教育庁舎 大会議室

出席者：社会教育委員	委 員 長 井上 大樹	教育委員会	教 育 部 部 長 佐藤 学
	副委員長 藤田 昌之		教 育 部 次 長 新山 千穂
	委 員 黒河内葉子		生 涯 学 習 課 長 田中 紀克
	委 員 佐藤 貴史		ス ポ ー ツ 課 長 松井 正行
	委 員 西田浩太郎		情 報 図 書 館 長 表 誠
	委 員 藤田くみ子		郷 土 資 料 館 長 堀井 修
	委 員 藤村 哲子		セミツクアートセンター事業担当 兼平 一志
	委 員 松山 和子		生 涯 学 習 係 長 佐藤 愛子
	委 員 石川 忠博		文化振興担当主査 朝倉麻沙美
	委 員 木滑 幸江		会計年度任用職員 北川 麻莉

欠席者：社会教育委員 なし

教育委員会 青少年担当主幹 星野 真

傍聴者：あり

会 議 録	
1 開会	
2 教育部長あいさつ	
3 委員長あいさつ	
4 議題（1）令和7年度社会教育予算（案）に係る主要事業について	
井上委員長	それでは、次第に沿いまして、進めさせていただきます。 議題の（1）令和7年度社会教育予算（案）に係る主要事業について、説明をお願いします。
佐藤生涯学習係長	それでは、令和7年度社会教育予算（案）に係る主要事業についてですが、各課の主要事業を抜粋した、資料1「令和7年度 絵で見る 社会教育事業（主要事業）」に基づきまして各所管課からご説明いたします。その他の事業につきましては、資料2の「令和7年度 社会教育予算（案）に係る主要事業一覧」に記載しておりますので、ご参考にさせていただければと思います。 それでは、それぞれ所管課からご説明させていただきます。
田中生涯学習課長	お手元の資料に基づき、令和7年度の社会教育予算（案）に係る主要事業につきまして、まずは生涯学習課から説明させていただきます。 はじめに、令和7年度の予算につきましては、2月20日から開催される予定の令和7年第1回江別市議会定例会に提案されまして、議決を経て確定することになります。本日はご説明する主要事業は、予算（案）の段階であることをご理解いただき、取扱いにご留意願います。 では、資料の1ページをご覧ください。 1段目の「旧町村農場管理運営事業」は、指定管理業務に要する経費のほか、貸室で使

	用する備品など、施設整備に要する経費を計上しております。令和6年6月6日のリニューアルオープンから、先月1月末までで、約 19,200 名の方に足を運んでいただいております。冬期に入り、来館者が減少してきておりますので、集客が課題となっているところですが、指定管理者によるイベント実施や雪の滑り台製作、また、旧町村邸内に臨時キッズスペースを設けるなど、指定管理者と連携し、利用客増につながる取組を進めているところです。 2段目の「子どもの文化活動育成事業（土曜広場）」は、地域ボランティアが実施する、小中学生向けの茶道や日本舞踊、将棋等の伝統文化教室「土曜広場」の開催に係る経費です。令和7年度から、参加児童数や講師の減少及び会場となる小学校の負担軽減などのため、実施会場を従前の小学校から地域の施設、住区会館等へ変更し開催する予定です。 3段目の「科学体験教室開催事業」は、小学生を対象に、音や光、家庭にある洗剤や調味料などを使った科学分野の実験に加え、新規にパソコンソフトを用いて模型自動車を自在に走らせるなどのプログラミング教室を実施します。 4段目の「江別の魅力「食」と「自然」を満喫できる体験型学習事業」は、令和4年度から開始した事業で、都市と農村の交流センターえみくるを会場とし、江別産食材をふんだんに使用し、江別産レンガを使用した窯でピザづくり等を行う食育、座学と木の実を分類させるミニゲームやオリジナルカードゲームのほか、座学で学んだ防風林の間伐材を使用した焚火を通じた森林・環境教育をあわせて行い、子どもたちが楽しみながら江別の魅力である『食』と『自然』の体験型学習の機会を提供します。 以上で、生涯学習課所管事業に関する説明を終わります。
松井スポーツ課長	続いて、スポーツ課の主な事業について、ご説明申し上げます。 2ページをお開き願います。 1段目の「大麻体育館改修整備事業」は、安全かつ快適に市民がスポーツに親しむ環境を持続的に提供するため、大麻体育館の第2・第3体育室の床改修工事を実施します。 2段目の「トップアスリート交流推進事業」は、トップアスリートとの交流により、市民のスポーツ技術の向上とスポーツ活動の活性化を図る事業であり、日本代表・プロスポーツ団体への合宿支援や、市民とプロスポーツ選手等による交流事業を実施する予定であります。 以上で、スポーツ課所管についての説明を終わります。
表情報図書館長	続きまして、情報図書館の主要事業について、ご説明いたします。 資料は2ページ下段をご覧ください。 3段目の「子どものための読書環境整備事業」ですが、学校図書館の環境整備や教育活動の支援のために、学校図書館を巡回する司書4名、これを支援する司書1名を配置する経費と、支援に伴う消耗品費、図書購入費を計上しております。 4段目の「本でつながるまちづくり事業」は、情報図書館を起点に利用者と企業等をつなぐため、閲覧用の雑誌カバー等に掲載する雑誌への広告を募集し、併せて協力企業等の取組を情報図書館の展示スペース等を活用して紹介する代わりに、雑誌の購入費用をご負担いただくことで新たな財源を確保し、図書館資料の充実を図ります。 以上で、情報図書館関係の説明を終わります。
堀井郷土資料館長	続きまして、郷土資料館及びセラミックアートセンターの主要事業につきまして、ご説明いたします。

	資料は3ページをご覧ください。郷土資料館事業からご説明します。 1段目の「ふるさと江別塾「江別を学ぶ」開催事業」は、市民の郷土史に対する理解を深めてもらうために、歴史講座等を開催するものです。引き続き、小学生を対象に学芸員の仕事などを体験してもらう「子ども学芸員カレッジ」や、市内の史跡を見学する「再発見・江別探訪」などの開催を通じて、市民が江別の歴史を学び、文化財や史跡に親しむ機会を提供してまいります。 2段目の「郷土資料館設備更新事業」は、経年劣化により雨漏りが発生する、展示室と事務室を結ぶ渡り廊下の屋上防水改修工事と、正面入口外側の自動ドアの開閉不良による部品交換工事を行うものであります。 次に、セラミックアートセンター事業についてご説明します。 3段目の「セラミックアートセンター企画展開催事業」は、郷土を代表する版画家の手島圭三郎さんの絵本原画展や、何層もの色粘土を重ねて独自のグラデーション技法を駆使して、国内外で高い評価を得た、陶芸家の尾形香三夫（おがたかみお）さんの追悼展のほか、市内大学等との連携による「江別市中学校美術部合同展」を開催いたします。 4段目の「陶芸文化普及振興事業」は、センターの特徴を活かしながら生涯学習とやさしい文化の普及啓発を図っていかうとするもので、各種陶芸教室、陶芸体験、技法講座等のほか、工房利用の1年間の成果を発表する「工房利用者作品展」を開催します。 説明は以上です。
井上委員長	ただいま、資料1を基に社会教育予算（案）について説明がありました。詳しい資料につきましては、資料2に掲載されております。これをあわせて委員の皆さんからご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。
佐藤委員	資料2の主要事業一覧の中で、私たちが運営している施設や市役所本庁舎などの各施設に関して、財源の面では雇用の推進や人件費等の上昇に伴い、多くの運営団体においてコスト負担が増加していると思われます。しかし、その中でも特に公民館、コミュニティセンター、市民文化ホール、いわゆる江別振興公社が指定管理者として管理運営している部分については、前年度比で減少しています。実際、コスト負担が相当あったのではないかと考えますが、どのような事情で減少しているのでしょうか。
田中生涯学習課長	公民館3館については指定管理を行っており、令和3年度に公募を実施し、令和4年度から8年間の期間で委託しています。公募の際に提案者から8年間の収支予算を提案いただき、それを基に事業者選定を行い、選定された事業者と協定を結びました。当初予算につきましては、基本的には提案額に基づいて作成しています。 ただいま佐藤委員から質問がありましたように、ここ2、3年、急激な原油価格の高騰に伴う電気代ですとか、人件費も最低賃金の引き上げが続いています。指定管理施設の電気代や燃料費については、令和4年度、令和5年度、そして今年度も、補正予算で高騰に伴う影響額を補填し、指定管理料を増額交付し対応しています。 今回、当初予算が前年度より減少していることについてですが、令和6年度から公民館の使用料を改訂しております。公民館においては、指定管理者が利用料金制を取り入れていますので、公民館の利用料金はそのまま指定管理者の収入となります。施設の管理経費から利用料金を差し引いた金額を指定管理者に交付するため、指定管理者に直接入る利用料金は令和6年度の10月から増えていますので、管理経費から差し引く金額が増え、当初予算額は前年度より少なくなっています。ただし、光熱費高騰につきましては、この状

	態が来年度以降も続くようであれば、これまで補填したように、補正予算の増額を提案する予定であります。
佐藤委員	厳しい財政予算の中、このような算定になることは重々理解しています。しかし、利用料金制という観点から、公民館に関しては、多くの団体が減免を受けているため、さほど大きな収入は期待できないのではないかと考えています。 お話の中で補正予算で対応していくとのことでしたので、運営団体の方とも協議しながら、必要な補正予算について検討していただきたいと思います。実際に運営する上で必要な経費や人件費、さらにはモチベーションに関わる部分が、結果として利用する市民に影響を及ぼすことになりますので、ご配慮いただければと思います。
井上委員長	私から一言補足説明させていただきますと、指定管理制度というのは、直営で運営するよりも経済的かつ効率的な運営を目指すということがあります。計画そのものにさまざまなルールがあり、仕様書も存在し、固定費を減らすことになってしまうため、そういう意味では運営がなかなか大変です。その分、収入が得られる事業がある施設であれば良いですが、佐藤委員が言ったように、公民館等は住民のための施設ということもありますので、本来の目的にできる限り近い形での運営というのは、なかなか難しいということがあります。運営の効率化という点については、社会教育委員の会議においても、開館時間などを中心に住民の学習環境をしっかりとチェックしていくべきだと思います。 ほか、いかがでしょうか。
石川委員	2ページの子どものための読書環境整備事業に関わって、予算そのものではありませんが、学校図書館で実際に司書が使用している図書の管理ソフトが非常に古いものであると聞いています。具体的には、Windows 6または7のものしか対応できず、パソコンが壊れるたびに古い機種を探すという不思議な状況が続いています。 恵庭市のように、市の図書館と学校図書館がネットワーク化されているところもありますが、現状では学校に行ってもパソコンが繋がっておらず、情報図書館の検索もできない状態だと伺っています。せっかく人を配置して良い環境にしようとしているのは素晴らしいと思いますので、学校で使用するソフトの整備や、将来的な話としても、今の状態ではかなり古いパソコンでしか対応できないという問題があるため、人的な充実だけでなく、そういった設備についてもぜひともお願いしたいと思います。 直接の予算でないのに申し訳ないですが、よろしく願いたいと思います。
井上委員長	ありがとうございます。 いまのご質問、ご意見が、資料2の9ページの図書館設備等更新事業とも若干関連があるかなと思いました。学校図書館は学校設備の一部であるため、予算の出所が異なるかもしれませんが、その点についても含めてご説明いただけますでしょうか。
表情報図書館長	石川委員のご意見のとおり、情報図書館においては司書の経費しか対応しておらず、学校図書館の本や学校図書館を整備する消耗品費等は学校教育担当課が所管しています。また、先ほどおっしゃられたパソコンやソフトウェアについても、すべて学校教育担当課が所管しています。学校図書館の館長は学校長ですが、関係部局にはこういった状況をお伝えし、予算確保等について働きかけを行いたいと考えております。

石川委員	学校教育と社会教育の予算が異なることは理解していますが、そのような点で分けるのはもったいないと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。
佐藤教育部長	今の事案ですが、我々としても学校図書館のパソコンが古くて、ほぼ機能していないのは重々承知している部分ではありました。ただ、教育委員会では、まず子どもたちのタブレット、次に教員のパソコンの整備に注力しないといけない時期がここ数年続いておりました。来年度は教員用の端末を入れ替える年となっており、子どもたちのタブレットも3年間かけて入れ替える予定です。その過程で、十分にまだ使える端末があり、これらを学校でのインターネット検索に活用することが可能です。余った端末を回す形になりますが、学校図書館の整備をしっかりと念頭に置き、来年以降整備を進めていきたいと考えております。 よろしくお願いいたします。
井上委員長	図書館の機能として、公共図書館と学校図書館のネットワーク化の例で恵庭市のお話をいただきました。さまざまな方法があると思いますので、データベース化、タブレットなどもそうですが、クラウドを利用することでデータを一元化し、端末の効率的な運用が可能となりますので、その点についてもいろいろと検討していただいているのではないかと思います。 あといかがでしょうか。 まだ時間がありますので、すべての議論が終わった後に再度確認できればと思います。では、次に進ませていただきます。
4 議題（2）令和7年度社会教育予算（案）に係る補助金の交付について	
井上委員長	次に、議題（2）令和7年度社会教育予算（案）に係る補助金の交付について、説明をお願いします。
田中生涯学習課長	令和7年度社会教育予算（案）に係る補助金の交付についてご説明いたします。 ご説明の前に、事前に送付しました会議資料に一部誤りがございました。誠に申し訳ありませんでした。差替えページを追って送付いたしました。ご不明点やご質問があれば、遠慮なくお知らせください。 資料は、13ページから17ページです。この調書は、補助金を交付する団体や補助する事業内容についてまとめたものになります。 社会教育法第13条において、地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員の意見を聴いて行わなければならないとされています。これは、社会教育関係団体に対する補助金について、補助の目的や補助対象事項等を明らかにし、補助の目的はあくまで団体による社会教育活動の支援にあり、団体を支配したり事業の内容に干渉したりするものではないことを、社会教育委員の皆さんに確認していただくために行っております。 社会教育関係各課が所管する補助金のうち、社会教育関係団体に対する補助金を対象としていますので、個人に対する補助や、施設整備に対する補助は対象となっていません。 なお、社会教育関係団体とは、「法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするもの」と社会教育法第10条で定義されております。 それでは資料13ページをお開きください。

	1 段目の「社会教育団体支援事業」、補助対象団体が「江別市女性団体協議会」ですが、女性団体協議会の事業活動に係る経費を補助するもので、女性大会・女性協まつりの開催事業、機関紙発行の啓発事業、管内他市町村女性団体との地域交流に係る研修派遣事業を補助対象としています。 2 段目の「江別市生涯学習推進協議会」は、生涯学習推進協議会の活動に係る経費を補助するもので、当協議会では、生涯学習に関する講座を開催しているほか、生涯学習に関する情報を広報誌で定期的に発信するなど、市民の主体的な生涯学習活動を支援しております。 次に、14 ページ 2 段目、「江別市文化協会補助金」は、情報誌発行やホームページ運営等の広報活動、文化功労賞等の顕彰、事務局運営などの文化協会事業と、文化協会が開催する市民文化祭事業にかかる経費を補助するものです。 一番下の段の「芸術鑑賞招へい事業」は、芸術鑑賞の機会を充実させることを目的に、舞台芸術分野のプロを招へいし、質の高い公演を企画する市民団体を支援するもので、音楽公演団体、演劇公演団体の活動を補助しております。 15 ページをお開き願います。 1 段目の「子ども会育成事業」は、江別、野幌、大麻・文京台の各地区青少年育成会から構成される「江別市子ども会育成連絡協議会」が取り組む、幅広い年齢層の子どもたちへの豊かな体験活動と、各地区育成会の行う活動に対し、補助金を交付しております。 以上です。
井上委員長	ただいま、社会教育関係事業の補助金について説明がありました。 なお、補助金交付について、生涯学習課長から社会教育法第13条の規定について説明があったように、社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならないことから、そのことを踏まえてご意見をいただければと思います。 増減については書かれていないのですが、資料2と比較すれば分かる部分とわからない部分があると思いますので、増減についてもう少し詳しい情報があれば教えていただければと思います。
田中生涯学習課長	活動自体に対する補助金となりますので、30周年や40周年を迎えた年には、周年事業として団体が大きな事業を行います。そのため、その年は補助金が少し多くなります。また、ネットでの配信ではなく印刷された冊子を会員や市民に配布している団体があり、物価上昇の影響で郵送費の値上がりもありますので、若干ですが江別市女性団体協議会の予算は前年度よりも増額しています。また、芸術文化の招へい事業として、札幌交響楽団を呼び、市民会館で公演を行っています。公演料自体が増加するとの通知がありました。そのため、令和7年度予算案は令和6年度より約20数万円増額して作成しています。増額している団体以外は、基本的には前年度と同額の予算となっています。
井上委員長	ありがとうございます。 それでは今の補足説明も踏まえて、ご意見をいただけたらと思います。
石川委員	はたちのつとい開催事業についてですが、令和6年度は52万7千円で、今回は20万円ということで、減少したように感じますが、これはどういったことなのでしょう。
田中生涯学習課長	令和7年度予算の事業費全体は58万円で、そのうち実行委員会に交付する補助金額が

	20万円になります。今回の差し替えは、最初にお送りした資料に全体の事業費を記載しており、補助金以外の旅費などの金額が含まれていたものですから、訂正し、差し替えさせていただきました。
井上委員長	ほかに、ご意見ご質問があればお願いします。
松山委員	13ページの家庭教育支援事業ですが、江別市PTA連合会の補助金40万円は、PTA連合会本体にいくものであって、各学校のPTAの活動に使われる金額ではないということでしょうか。
田中生涯学習課長	はい、これは連合会に交付する補助金となります。
松山委員	それはどういう使途でしょうか。
田中生涯学習課長	研究大会の開催や、保護者を対象としたスマホ等の安全な使い方などの研修会の実施など、江別市PTA連合会が行う研修事業等に対する補助金となっております。
松山委員	わかりました。ありがとうございます。
井上委員長	ほかにありませんでしょうか。 特になければ今回の議題は以上ですので、この中で前の議案も含めて、お気づきの点があれば、ご発言いただければと思いますがいかがでしょうか。 審議はここまでになります。質問などがありましたら、事務局にお問い合わせください。社会教育委員の重要な仕事として、それぞれの事業に対する理解を深めることが求められていますので、ぜひ気付いたことがあれば、気軽にお聞きいただければと思います。 では、次に進めさせていただきます。
5 その他	
井上委員長	次第5のその他について、事務局から何か連絡等ありますでしょうか。
生涯学習係長	今週22日（土）に江別市民文化ホールにて、令和6年度の江別市青少年文化賞・スポーツ賞の贈呈式が行われます。全国大会、全道大会で優秀な成績を収めた青少年、総勢47個人、26団体を表彰いたします。文化協会理事長として藤田副委員長がご臨席されますことをご報告いたします。 以上です。
井上委員長	ありがとうございました。 私の方から1点話題提供をさせていただければと思います。 2月8日、札幌市民カレッジで学校と地域の連携について講演をさせていただきました。通常は保護者との関係づくりがメインの議題になりますが、最近は子ども食堂をはじめ、学習支援や児童館など、子どもに関わる仕事をされている方々やボランティア、場合によっては社会的企業が活動することで社会貢献につながるというような方々に集まっていたいただきました。対象を変更した結果、参加者は5名から15名に増え、非常に高い関心が示されました。

しかし、子どもに関することを見ていると、学校との連絡を取りたい、あるいは難しいケースのお子さんについてもっと情報を共有すれば、学校の先生たちが仕事をしやすくなるのではないかという意見が浮かび上がりました。なかなか繋がりにくても繋がれないという状況が見受けられます。この問題も、地域が持続可能な発展を遂げるために子どもや子育て支援が不可欠であることは言うまでもありませんが、学校教育課との連携がなければ効果が十分に発揮されないということは、現場の皆さんからの声によって教わりました。

この蓄積は私自身も、江別市で同様の活動を行っている方々とともに、公共・民間を問わず、力を合わせる事が大切だと実感しています。私もそのような場でお役に立てればと思っています。先日、社会教育委員の自主研修を行いました。今後もそうした機会があれば、僭越ながら全国の事例からのヒントをお示しできればと考えております。このように、江別市の社会教育の活性化に貢献できればと考えていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、第2回江別市社会教育委員の会議を閉会いたします。
皆さんお疲れさまでした。

6 閉会